

平成23年第2回臨時会の概要

(平成23年5月25日)

○議 案

番 号	件 名	年月日	審議結果
第29号	平成23年度宇城市一般会計補正予算（第2号）	H23.5.25	原案可決

○同 意

番 号	件 名	年月日	審議結果
第 7 号	教育委員会委員の任命について（佐高 久美氏）	H23.5.25	同 意



**市議会を
傍聴しませんか**

次の定例会は

9月2日

開会予定です。

日程などの詳細は、議会事務局
(TEL32-1111) までお問い合わせ
ください。

議会の主な動き

(平成23年5月1日～平成23年8月14日)

5月10日	議会運営委員会
16日	兵庫県赤穂市行政視察来庁
17日	議会運営委員会
18日	富山県黒部市行政視察来庁
19日	神奈川県秦野市行政視察来庁
25日	平成23年第2回宇城市議会臨時会 松橋駅周辺開発整備特別委員会
6月 1日	議会運営委員会
10日	平成23年第2回宇城市議会定例会 開会（6月29日まで）
22日	総務常任委員会・建設経済常任委 員会
23日	民生常任委員会・文教常任委員会
29日	小川B S スマートインター整備特 別委員会
7月 7日	松橋駅周辺開発整備特別委員会
22日	松橋駅周辺開発整備特別委員会
8月 5日	議会運営委員会
9日	松橋駅周辺開発整備特別委員会

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

26号

2011年 8 月



なでしこ宇城（未来のなでしこジャパン!?)



発行・編集／宇城市議会
TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

審議した議案等とその結果	2
委員会報告	4
一般質問	5
臨時会の概要	14
議会の主な動き	14

○同 意

番 号	件 名	年月日	審議結果
第 8 号	固定資産評価員の選任について (千葉崎 孝穂氏)	H23.6.29	同 意
第 9 号	監査委員の選任について (佐藤 守男氏)	H23.6.29	同 意

○諮 問

番 号	件 名	年月日	審議結果
第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について (遠山 明美氏)	H23.6.29	「適任」と認め答申することに決定

○発 議

番 号	件 名	年月日	審議結果
第 2 号	原子力安全規制の強化及び原子力防災指針等の抜本的改正を求める意見書案	H23.6.29	原案可決

○その他

番 号	件 名	年月日	審議結果
	農業委員の推薦について	H23.6.29	4人を推薦

農業委員 (議会推薦)	松下 倫三 福田 良二	中村 友博 大嶋 秀敏
----------------	----------------	----------------



平成23年第2回定例会

《会期：平成23年6月10日から6月29日(20日間)》

◎審議した議案等とその結果

○報 告

番 号	件 名	年月日	審議結果
第 2 号	平成22年度宇城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	H23.6.10	報 告
第 3 号	平成22年度宇城市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	H23.6.10	報 告
第 4 号	平成22年度宇城市土地開発公社の経営状況の報告について	H23.6.10	報 告
第 5 号	平成22年度三角町振興株式会社の経営状況の報告について	H23.6.10	報 告
第 6 号	平成22年度不知火温泉有限会社の経営状況の報告について	H23.6.10	報 告
第 7 号	平成22年度有限会社アグリパーク豊野の経営状況の報告について	H23.6.10	報 告

○議 案

番 号	件 名	年月日	審議結果
第30号	宇城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H23.6.29	原案可決
第31号	宇城市附属機関設置条例の制定について	H23.6.29	修正可決
第32号	宇城市税条例の一部を改正する条例の制定について	H23.6.29	原案可決
第33号	宇城市民病院事業の設置等に関する条例及び国民健康保険宇城市民病院条例の一部を改正する条例の制定について	H23.6.29	原案可決
第34号	熊本県市町村総合事務組合理約の一部変更について	H23.6.29	可 決
第35号	あらたに生じた土地の確認について	H23.6.29	可 決
第36号	字の区域の変更について	H23.6.29	可 決
第37号	平成23年度宇城市一般会計補正予算 (第3号)	H23.6.29	原案可決

委員会 報告

今定例会に提案された議案の審査のため開催された常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

総務常任委員会

●平成23年度一般会計補正予算（第3号）

○公債費について

「平成19年度に誘致された企業アイマックコーポレーション（株）が、本年4月に倒産している。その状況と本市に対する影響についてはどうか」との質疑に対し、「倒産の原因は不適正販売方法が発覚したことによる、信用の

失墜と大口契約解除が大きな原因である。現在は取引相手の（株）ダイチクフーズが事業を継承し、従業員は転籍により雇用している状態である。市を通して「ふるさと融資」1億5千万円がなされたが、保証銀行により全額補償され、利子の一部約5万円程度が市の持ち出しとなる」との答弁があった。

○消防費について

「食糧費120万円の補正内容は何か」との質疑に対し、「災害時の備蓄食料と飲料水5千人分を確保するため行う、第一段階の1千人分の補正である」との答弁があった。

●宇城市附属機関設置条例の制定について

「条例の別表中に、養護老人ホーム民営化検討委員会となっているが、これでは、民営化が前提の委員会になるのではないか」との質疑に対し、「今回市長の意向で民営化を含め、幅広い意見を集約するために、この検討委員会を立

ち上げたいという事で提案した」との答弁があった。

「今後の施設の在り方等も含めて検討する必要がある」との理由で修正案が提出され、内容は条例の別表部分にある「養護老人ホーム民営化検討委員会」を「養護老人ホーム在り方検討委員会」に改めるというものであった。採決の結果、修正案のとおり可決すべきものと決定した。

建設経済常任委員会

●平成23年度一般会計補正予算（第3号）

○農業振興費について

「環境省からの委託金を受け、実施するとの説明を受けたが、タイワンリスの実態として今はどうなっているのか」との質疑に対し、「昨年、宇城市で2747匹、宇土市で365匹を捕獲した。しかし、このタイワンリスがいつから宇土半島に繁殖を始めたのか、また個体数がどれだけ

生息するのが不明であることから、今回環境省の事業として、山中のどこに生息しているのか、調査をしながら捕獲を進めるために、全国で宇城市だけが取り組むことにしている」との答弁があった。

「非常勤職員報酬にかなりの金額が計上されているが、これはタイワンリス捕獲のために雇用するのか」との質疑に対しては、「捕獲だけではなく、調査員として捕獲や分析を行うため、新たに4人を雇用する経費である」との答弁があった。

民生常任委員会

●宇城市民病院事業の設置等に関する条例及び国民健康保険宇城市民病院条例の一部を改正する条例の制定について

「地域住民や利用者の方々からこのリハビリテーション科の設置については強い要望があり、非常にいい取組では

ないかと思うが、運営体制はどのようになるのか」との質疑に対し、「施設内にある理学療法室を利用し、一人の医師と新たに採用する理学療法士が一人、そのほか看護師が一人という体制を現在考えている」との答弁があった。

●平成23年度一般会計補正予算（第3号）

○老人福祉費について

「総務常任委員会から議案第31号の民営化という文言に対する修正案が提出されているが、予算書に養護老人ホーム民営化検討委員報酬と明記してある。ここはどうなるのか」との質疑に対し、「条例が修正となれば、その名称を条例に合わせ修正し、執行することになる」との答弁があった。これに対し、「民営化ありきではないということをしつかり抑え、この予算を間違いない本来の在り方がどうなのかということを検討するためには執行すべき」との意見があった。



養護老人ホーム（松寿園）

○清掃総務費について

「生ごみ再資源化モデル事業は200戸対象ということだが、その肥料は化学的によく立証されているのか」との質疑に対し、「現在、水俣市の一部で取り組みがなされ成果が出ている。どのような成果があるかという点から、一番大事な問題であるから、いくつかのモデル事業に取り組み、どのような成果があるかデータを収集していく」との答弁があった。

一般質問

河野 一郎 議員

行財政について

問 私は昨年12月議会で、市民サービス向上の観点からコンビニ収納を本市でも導入すべきと質問した。年度が変わって市税等対策検討委員会が開催されているが、考えを聞きたい。

市民環境部長 納付環境を整備することは時代の要請とい

う気がする。本市でも避けて通れない課題と考えている。

問 最終的には市長の判断であるが、いつ頃からコンビニ収納を始めたいと思っているのか。

市長 平成25年4月からスタートできるように検討する。

エネルギー政策について

問 私は原発事故を機にエネルギー政策の転換が図られ、原発と火力発電と再生可能エネルギーによる発電のバランスを見直していかなければならないと思う。市としてのエネルギー政策の考え方を聞きたい。

市長 平成21年度策定の地球温暖化対策実行計画並びにバイオマス構想の計画促進はもとより固定電力買取制度の動向を視野に入れ、太陽光発電やバイオマス発電等の多様な自然エネルギー利用の検討も必要と考えている。

問 市民の方々は少しでも原



住宅用太陽光発電システム

発に頼らなくて済むように太陽光発電に興味を持ってもらえる。本市でも太陽光発電設置補助金を出すべきと思うが考えを聞きたい。

市長 市として補助金導入の方向で対応したい。

企画部長 市長も表明されたので、補助金の内容等を検討し、補正予算化を9月議会に上程できればと考えている。

渡邊裕生 議員

選挙投票所減と投票率について

問 投票所を減らす目的と経費節減の効果は。

総務部長 本市の財政状況を勘案して投票所の統廃合は必要不可欠と判断。平成22年度の参院選では588万円の経費節減ができた。

問 遠くなった投票所、高齢者や交通手段のない人への配慮は。

総務部長 地域福祉会の地域力での投票支援及び囑託員会等とも連携を図りながら、できる限り対応していきたい。
問 一投票所あたりの人口の格差、距離、地理的条件の平準化は。

総務部長 一投票区の規模は有権者1千人から2千人程度。3千人を超える所は分割の協議も行う。一巡するまでは今の形でいきたい。

都市計画について

問 都市計画の見直しを行う予定はあるか。また、あるとしたらどういった手順で進めていくのか。

土木部長 見直しを検討する時期に来ている。本年度は基礎調査を実施し、平成24年度から約3年かけて見直し検討を行う予定。

問 荒平明神線から明神川左岸線が結ばれると、地域一帯の利便性、安全性が向上すると思うが、進捗状況と今後の予定はどうなっているのか。
土木部長 第1期事業として現在着手しているのは荒平明神線。合併特例債を財源として道路改良を行う予定である。平成26年度の事業完了をと考えている。

道の駅つき、宇城彩館について

問 オープン後、1年間の営業結果について問う。

二期制の検証について

問 二期制導入の目的は。
教育委員長 知性あふれ個性に満ち、国際感覚を備えた強くて優しい児童生徒の育成実現が目的。三学期制では、長期休暇に入り学習の連続性が途絶え、また休み前は慌ただしくて授業にじっくり取り組めないなど、学びの連続とふれあいが生まれる教育を目指した。

問 二期制導入により授業時数の確保、教師の負担軽減はできたのか。



「学習のあゆみ」

経済部長 年間売上額7億円を達成。農作物出荷における宇城市内農家の占める割合は45%、市外のJA管内の出荷者が20%、JA生産部会からの買い上げが25%、JA間連携の買い上げが10%となっている。

問 道の駅全体に対する支援策及び市とJAの協議について問う。

企画部長 お客様や出荷者からの改善要望はできる問題からJAと連携し、改善していきたい。新商品の研究開発も進めながら、宇城彩館を発表の場として活用していきたい。
問 イベント広場に関して整備内容はどうか。

企画部長 工事の完了は8月末を予定。9月の定例会には条例改正等の案を整える。具体的内容の整備も進めている。
問 イベント広場の一角に加工所を併設した飲食店を建設するべきではないか。

市長 いろんな問題等は今後十分検討し、いい方向の中で

教育長 年間8時間から10時間の確保ができた。通知表の回数は減ったが、「学習のあゆみ」を休み前に家庭へ届けるため、教師の多忙感の解消には至っていない。

問 最近元の三学期制に戻す学校が増えている。子どもたちにとっては良かったのか。

教育長 時代の流れに合った教育の在り方を、二期制を含めて考えていきたい。

問 今後の課題は。

教育長 新学習指導要領に対応して更に授業時数の確保が課題。学校訪問を通じて新しい教育の流れを徹底指導していきたい。

福永貴充 議員

地域ブランド推進係について

問 市外に対して、宇城市の認知度を上げてイメージを向上させていくPR方法について問う。

順調良く進むように、皆さんの意見を聞いて対応していきたいと思っている。

坂本順三 議員

危機管理について

問 天の平公園は32mの高さがあり、津波の避難場所として適当と思う。アクセス道路を是非造ってもらいたい。



天の平農村広場（通称：天の平公園）

総務部長 津波に限っての臨時避難所としては集落の近く

にあり、32mの標高からして適合すると考える。集落側からの緊急車両が通過できる道路が完成すれば救急ヘリに接続するという迅速かつ的確な対応が望めると、避難所としての格付けもできる。施設管理の担当と協議させてもらいたい。

問 緊急の場合の防災行政無線が雨、風でかき消されて用を足さない。各戸別に受信機を付けたらと思うが。

総務部長 屋外スピーカー放送は窓が閉まった状態、あるいは悪天候などでは聞こえずらいということも予想される。緊急時にはサイレンを鳴らして注意を促している。戸別受信機については屋内にあることからの確に情報を伝えることができる。災害危険区域へも設置する必要があると考える。早期の警戒と避難の判断が重要と考える。検討を進めてまいりたい。

文化財について

問 三角町の文化財資料の今後の保管、展示について伺う。

教育委員長 三角町の文化財資料については、三角で保管してもらいたいという地域の要望があると聞いている。市としてもその中の一部でも展示できるものについては、早い時期に三角の方に移して展示したいと考えている。展示場については、セキユリティが完備されており、市民の方々がいつでも見学できる三角センターなどを今検討している。今後の保管に関しましては審議会の委員をはじめ地域の方々と十分協議し、保管場所、保存活用について検討してまいらる。

豊田 紀代美 議員

入札資格審査について

問 宇城市工事入札参加者資

特定健診について

問 MRI、MRA検診中止の理由は。

健康福祉部長 当初、3年間をワンクールということで前期、後期、2期に分かれて実施してきた。前段の3年間は60歳以上の方を無料ということで800人の方が受診、平成20年度から50歳代を対象にMRA検査を導入してきた。一般的ながん検診と合わせて2割程度の個人負担をお願いして3年間自主検診を進めてきたが、1600人ぐらいの受診にとどまった。22年度でひとまず中断するわけだが、脳疾患に対する予防の意識を持つていただくことと、保健指導もひとまずやり終えたということもあって、22年度をもつて一定の成果があったという判断をして中断、終了ということにした。

格審査における格付基準について、本市の対応と施策を問う。

市長 新熊本県建設産業振興プランを参考に方針を検討する。**問** 県の新基準では地域経済や雇用、災害対策の改善策になるのか疑問である。またBランク以下の零細業者にとつては死活問題でもある。

総務部長 県あるいは担当部署と連携を取り、業者育成を図る。

問 これまで以上に下請け受注の確保や入札参加機会を増やし、地元業者育成に格段の努力をお願いする。

防災体制の強化について

問 本市独自の講習体制構築での宇城市防災士資格登録制度について提案する。

市長 消防署と連絡を取り対応する。

問 地域防災計画に原発対応追加の検討について問う。

市長 絶対安全という原発神話が崩れ、九州にある原発2

河野 正明 議員

危機管理について

問 今回の震災で、改めて平時から災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進める必要性が高まっていると思う。そのため阪神淡路大震災の教訓と実践に裏打ちされた被災者支援システムを平時に導入、そして運用していくことが極めて有益と考えるがどうか。

総務部長 本システムについては、一元管理の利点から、また被災した経験の上でのシステムでもある。実務に発揮できて被災された市民へのケアが迅速にできると考えている。ただし、先のようなシステムの変更、専用パソコン等が必要なことから、新たな経費が発生すること、新たを鑑み、導入を見送っている。しかし、今回のような東北地

か所が110kmの距離にある。国の検証結果を注視し、地域防災計画の見直しをする。



市総合防災訓練の様子

再生可能エネルギー事業について

問 ソフトバンク孫社長は、日本に10か所程度総額800億円のメガソーラー建設計画を発表。県も積極的に候補地を探看中、本市での建設参加検討について問う。

企画部長 県はソフトバンク提案である地方自治体と連携し、自然エネルギー強化への参加と賛同、情報収集、設置場所の選定も並行して進める。採算性や波及効果等

方の復旧の困難さを見ると本市も導入の検討をすべきと考えている。



問 避難所として防災機能を備えた学校施設として整備する取組が必要と考えるが、どうか。

総務部長 災害時の避難場所として本市小中学校をはじめ公共施設を避難所として指定している。ご指摘のような大規模災害でライフラインが壊滅するような場合、避難者の衛生面、特に飲料水とトイレの確保が急務と考えている。飲料水と非常食1千人分の費用を本議会に提案している。毎年確保し、5千人分を常時ストックする計画でいる。

情報収集を行い、建設に向けての可能性を早急に検討したい。

問 県知事もソフトバンクの提案に迅速に対応すると発言されており、他の自治体に先を越されないよう全力で取り組んでいただきたい。

市長 県との連携を図る一方、独自の情報収集に努める。新エネルギーの活用検討の必要性を感じている。



メガソーラー大牟田発電所

※そのほか教育問題についても質問しましたが、紙面の都合で割愛します。(豊田)

教科書採択について

問 今回の教科書採択は、新しい教育基本法が制定されて初めての採択となる。新しい教育基本法では、「伝統と文化を尊重し、それを育んできた我が国土と郷土を愛すること」が示された。改訂された教育基本法と学習指導要領の趣旨が反映されなければ、適正な教科書採択にはつながらない。仮に、教育基本法や国民の一般常識とかけ離れた非常識な教科書が採択されれば、子どもたち、日本国の未来にとって由々しき事態が生じる恐れがある。

教育委員長 展示会場にある各教科書会社の見本は、すべて文部科学大臣の検定に合格しているの、各教科用図書についての言及は差し控えた。

問 市長に具体的な質問をしたい。自衛隊は憲法違反か。国土防衛や災害派遣で活躍している自衛隊を憲法違反であるかのような紹介をする教科書をどう思うか。2点目、拉致問題、尖閣諸島や竹島、さらには国旗・国歌の意味を詳しく教えない教科書で良いと考えるか。3点目、歴史上の重要人物、例えば、二宮尊徳、勝海舟、高杉晋作、上杉鷹山を教えない教科書をどう思うか。

市長 自衛隊については国家にかかわる重大なことなので、答弁は差し控えたい。教科書に関しては、教育委員会の所管なので、お答えできない。

問 教科書の採択の最終的な決定は教育委員会が行うが、その教育委員を指名したのは市長である。市長は市の最高責任者として、子どもたちに教育基本法、学習指導要領に沿った教科書で学ばせる責任がある。

市長 教科書については教育

委員会の所管なので、お答えできない。

子宮頸がんワクチン接種補助について

問 3回接種すればすべての人に効果があり、効果が一生続くのであれば、多少リスクがあっても接種すべき。しかし、効果が限定的で6・4年までの効果しか確認されていないワクチンを、まだ発達途中の子どもに接種することに疑問を感じる。また、感染しても発病の確率はきわめて低く、定期検診で早期の発見が可能であることを考えれば、接種が本当に必要なかどうか、再度検討すべきではないか。

市長 ワクチン接種により100%予防できるわけではないが、ウイルスに感染する可能性が低い年代で予防接種することで、発症をより効果的に予防できるので、20代以降の検診とセットにしたがん対策として考えている。危険性が全くないわけではないが、

接種しない場合のリスクと比較して効果があると判断し踏み切った。

危機管理について

問 本市の東部を通る、布田川・日奈久断層の危険度をどう認識しているか。

総務部長 わが国の活断層の中では地震発生度の高いグループにあり、断層が八代海に達しており、津波発生もあり得ると考えている。

問 地球温暖化による気象変動で大雨による冠水とか、台風による高潮の確率はうんと高くなっている。緊急時の頼みの綱の宇城南消防署が真っ先に冠水するのではないかとの危険がある。対策をどう考えているか。

総務部長 日雨量390mmでは、50cm冠水、時間雨量60mm、日雨量200mmでは冠水して

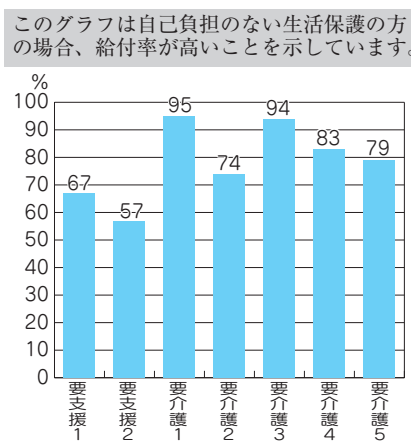
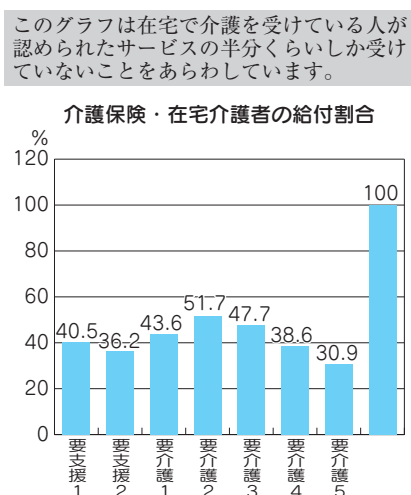
いないが、近年、更なる大雨が降っているので懸念している。

問 造った場所が標高1m、何かあったら真っ先につかる。具体的対策は。

市長 ご指摘のとおり、私も大変心配している。状況を認識の上、機動力確保に向け検討したい。

介護保険について

問 開始当初2800円だった基準額がこの10年で倍近くの4800円になっていて、改定されるごとに保険料が高くなると同時に制度が悪くなってきた。給付実態は



どうなっているか。

健康福祉部長 利用限度額に對して、在宅の方は59%、施設入所の方は88%になっている。

(介護保険課にある資料を分析、グラフにして説明)

問 (グラフから) 経済負担が大変だから介護保険を利用できないという想定が成り立つと思うがどうか。

健康福祉部長 自己負担がないと利用度はあがると思う。

問 介護保険を抑制する要因が自己負担に耐えられないなら、利用料の負担軽減、もしくは免除を考える必要があるのではないか。

健康福祉部長 独自に利用料

道路行政について

の軽減となると財政問題も絡んでくる。来年度に向けた策定の中で精査して作業させていただきたい。

問 小川嘉島線の歩道設置により中高生の自転車通学の危険性が新たにクローズアップされた。小川にスマートICが平成26年開通を実現すれば、国道3号から接続するアクセス道路と海東地区を縦断する小川嘉島線が連結する事となり、IC開通に伴う交通量増加は、自転車通学の子どものたちが、更なる危険にさらされる事態を間違いなく予測させるが、本市は今後自転車絡む事故防止策として、車と自転車と人を分離する形があるが、どのような道路整備方針で子どもたちの交通安全を確保するつもりか問う。



県道小川嘉島線

土木部長 現時点において幅員が2m以上で、かつ勾配等について特に問題がない場合は、歩道であっても歩行者と自転車併用できる自転車通行可の指定を公安委員会より受けることができる。今後公安委員会へ要望するとともに、児童生徒への周知も必要となる。

問 海東舞鳴地区の「はとのひら橋」が老朽化した事による架替え問題について問う。老朽化し通行禁止のため、地域を分断する存在となった「はとのひら橋」を放置すれば、緊急な災害時の助け合いも困難となり被害の拡大は避

けられない。市長は現場を視察され、すぐさま地元の陳情も受けて指示を出されたが、災害難民と化している鳩ノ平集落を救うため、「はとのひら橋」架替えを一刻も早く行うべきである。完成までのスケジュールを分かりやすく説明いただきたい。



鳩ノ平集落

土木部長 今調査設計を発注したところである。また新たな橋の幅員や線形については、地区住民の利便性や緊急車両等の通行にも十分配慮し、地域住民が安心して通れるよう設計を行っているところであ

り、設計が出来次第、「新はとのひら橋」架替え工事を発注し、今年度末までには完成する予定である。

長谷誠一 議員

第2次行政改革大綱による第2次行政改革実施計画5か年計画の推進状況について

問 行政改革審議会の取組について。

総務部長 改革大綱の諮問としての重点項目は効果的な組織・機構の編成、効率的な事務事業の推進、定員管理及び給与の適正化、財政の健全化、職員的能力開発等の強化、市民と協働した行政経営として審議会寄りの意見で、答申内容は、今後の徹底した経費の削減、合理化、財政健全化の取組、簡素で効率的な行政システムの構築、職員の意識改革、協働によるまちづくりの推進が必要。事業についても必要性、緊急性を検討し歳出の抑制に努めよ。実施計画に

示された行政改革を住民理解のもとに実行されたし答申であった。

問 地方交付税については平成26年度基準に27年度から4億円の減額が31年度まで5年間、20億円の減額、予算確立にどう対応するのか。

総務部長 合併特例期間（特例債）は26年度に終了。普通交付税が平成27年度から5年間は毎年4億円ずつ減少。5年目には20億円の減額をされ5年間の減額は60億円の金額になり、27年度からの普通交付税減額に対応した予算編成のために歳入の確保とともに歳出削減のための行政改革実施計画の財政健全化計画を実行し、施設の統廃合を含め行政経費のスリム化を実現する必要がある。予算確立の財源としては財政調整基金への積立を26年度までに40億円を目標にしている。現時点での積立は32億3千万円である。

問 宇城青年会議所の「マニフェスト」を題材とした公開質問状の回答に対し、どのような構想で処理されたか。

て問う。

総務部長 総務大臣や官房長官はこのことは地方公務員に求めないとしており、本市としても現段階では考えていない。地方公務員の給与は、労使合意の上、議会で議決することに対応する。

問 来年度の職員採用について問う。

総務部長 17人の定年退職者がいる。本市の行政サービスが低下しないように、一般職、専門職を一定程度採用する。

老人ホーム「松寿園」について

問 突然の提案で議員諸氏は承知していない。民営化ありきの事にも問題がある。

健康福祉部長 行財政改革の一環で、部内で検討を行い、今回民営化検討委員会の設置条例を提案した。また施設が基準に合わないため、建替える必要もある。このことについては、関係の委員会で議論を深めてほしい。

市長 4年間で行う重要施策については健全な財政の確立、財政規模に合った施策を実行していく。教育、子育ての充実、安全・安心なまちづくり、当時も今も考えには変わりない。交付税減額に伴う財政計画、行政評価、行政区再編事業、考え方に変わらない。

問 行財政改革実施の緊急対策として、更に平成23年4月15日に次長に対し特命事項を発令された。その後の行政改革審議会及び次長の計画、推進状況を問う。

総務部長 第2次行政改革大綱の完全実施はもちろん平成26年度の合併特例期限を見据え、計画の前倒しも視野に入れた市長の強い意志であると理解する。取組の遅れは許されない。市長から四半期ごとに報告せよとの指示が出ている。合併特例期限まで4年しかない。本市の将来を左右する重要な4年間である。行政改革審議会の取組については報告を求め協議だけでいいのか、会議の在り方も検討したい。

公共交通体系について

問 検討中の公共交通体系の中に、道の駅「宇城彩館」内にバス停の設置が出来ないか。

企画部長 ありがたい提案をいただいた。早速具体的な検討を始める。



宇城彩館

問 道の駅内にレストラン建設をとの議題に対して明確な方針を示してほしい。

市長 担当部署に検討を行うように指示をする。

東日本大震災による莫大な復旧費用での市への影響について

高田幸夫 議員

問 篠崎市長の「改革」に対する職員への期待を聞かせていただきたい。

市長 現実として本市の財政状況は熊本県下で最下位のレベルである。改革していくためには職員573人を思い切って減らさねばならない。2点目が給与体系を厳しくチェックし、ある程度減額をし、市全体のスリム化を徹底的に図っていかねければ宇城市の再生はあり得ない。職員にもいろんな設計がある。本市の職員は賢明な方々ばかり。必ず状況を理解して本市のために全力を尽くしてくれることを信じている。

問 東日本大震災による莫大な復興費用は、本市の大きなプロジェクトや市民の暮らしに、どんな影響が出ると予測



市道長崎・久具線（整備中）

国家公務員給与削減提案での市の対応について

問 国家公務員給与削減に伴う市職員給与への影響について

市長 すでに社会資本整備総合交付金（事業Ⅱ長崎・久具線や戸馳大橋架替えなどの大型事業）では要望の4割減の内示がある。中長期財政計画の見直し作業を実施中。高田議員の指摘を十分考慮し、事業財源を精査し、市民の安全安心のための事業を優先していく。